

弁護士と一緒に考えよう！社会のこと。未来のこと。

今回取り上げるテーマ  
「校則と制服」

「憲法」「法律」「裁判」「弁護士」— 皆さんには、普段あまりなじみがないかもしれません。でも、皆さんの暮らす社会には、多くの問題や争いごとが存在し、これらのルールや制度は、その解決のためにはなくてはならないものです。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、まもなく皆さんは主権者として一票を投じることになります。そんな皆さんに、社会の基本である憲法や法律、そして弁護士の仕事に興味をもってもらいたい。その思いから「ジュニア・ロースクール（法律学校）」を企画しました。

第3回となる今回のテーマは、「校則と制服」です（詳細はウラ面参照）。

賛成・反対の結論を出すのではなく、ものごとを憲法的・法律的観点から考え、議論することを経験してもらいたいと考えています。

特別な知識や事前の準備は何もありません。必要なのは好奇心のみ！

ぜひ、ご参加ください。

（昼食時には、弁護士が皆さんと普段の仕事などについてざっくばらんに話す時間も設けています。進路を考えるヒントにもなるはずです。）

法律的に考えるってどうのこと？



進路を考えるのにも役に立つかも！



高校生  
対象

徳島弁護士会 Junior Law School

第3回ジュニア・ロースクール

開催日

8/19

【日曜日】

時間

10:30～16:00

場所

徳島弁護士会館  
徳島市新蔵町1丁目31番地

【定員】30名

【対象者】徳島県内の高校生

【申込方法】ウラ面の参加申込書によりお申込ください（7月20日締切）

参加無料  
（昼食付）



主催／徳島弁護士会

お問い合わせ／TEL(088)652-5768（徳島弁護士会事務局）